

教育研究評議会（第3回）議事要旨

日 時 平成24年5月9日（水） 10:31～12:13
場 所 第一会議室

出席者 村松学長，田中理事，大竹理事，佐藤理事，加藤副学長，藤井副学長，野口副学長，國分学系長，高田学系長，松川学系長，増田学系長，岸研究科長，伊藤評議員，新藤評議員，赤司評議員，高橋評議員，國仙評議員，山田評議員，繁田評議員，中島評議員，新田運営参事，五十嵐運営参事，大槻事務局長
以上23名

陪席者 荻上監事，堀口監事

議事に先立ち，村松学長から，上海師範大学出張の報告及び中央教育審議会大学分科会の審議状況として，大学改革タスクフォース，国家戦略会議についての情報提供があった。

I 議 題

- 1 東京学芸大学利益相反委員会規程（案）について
大竹理事から，配付資料に基づき説明があり，審議の結果，承認した。
- 2 平成26年度学部カリキュラム改訂の原則（案）について
田中理事から，配付資料に基づき説明があり，主に原則4をめぐる意見交換を行い，審議の結果，承認した。
- 3 組織再編と今後の人事原則について
佐藤理事から，配付資料に基づき説明があり，次のとおり確認した。
 - ・ 本日は審議せず，意見を伺うこととし，次回（5月23日）の教育研究評議会にて審議する。また，その他の意見募集の締め切りは5月18日としている。
 - ・ 具体的な教員配置については，7月までに検討し，改めて提案する。
 - ・ 講座分野8割原則に基づく削減は，平成29年度末に完了する見込みである。
- 4 大学間交流協定更新について
田中理事から，配付資料に基づき説明があり，審議の結果，承認した。
- 5 共同研究の受入れについて
- 6 受託研究の受入れについて
議題5，6について，総務部長から，配付資料に基づき説明があり，審議の結果，承認した。
- 7 国立大学法人東京学芸大学大学教員の審査に関する細則第10条に基づく審査委員会の設置について
人事案件であるため，最後に審議することとし，その際，評議会委員，監事及び関係事務職員以外は退席することとした。（本件に係る記録は人事課が行う。）
- 8 その他
村松学長から，各専門委員会に対し，次のとおり諮問を行う旨説明があった。
 - ・ 制度人事専門委員会：特任教員の職務範囲および名称についての検討依頼
 - ・ 教育研究専門委員会：附属学校への大学教員の派遣授業の実施方策についての検討依頼
 - ・ 入学者選抜専門委員会：試行としての「大学への連絡進学（特別入試）」についての検討依頼

II 報告事項

- 1 客員教授等候補者選考報告書について
佐藤理事から、配付資料に基づき報告があった。
- 2 平成 24 年度第 1 回東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科委員会報告
岸研究科長から、配付資料に基づき報告があった。
- 3 専門委員会報告
報告事項は特になかった。

以上

配付資料

- | | |
|------|---|
| 資料 1 | 東京学芸大学利益相反委員会規程（案）について |
| 資料 2 | 平成 26 年度学部カリキュラム改訂の原則（案） |
| 資料 3 | 組織再編と今後の人事原則について（案） |
| 資料 4 | 大学間交流協定更新について |
| 資料 5 | 共同研究の受入れについて |
| 資料 6 | 受託研究の受入れについて |
| 資料 7 | 国立大学法人東京学芸大学大学教員の審査に関する細則第 10 条に基づく審査委員会の設置について（机上配付 要回収） |
| 資料 8 | 客員教授等候補者選考報告書（要回収） |
| 資料 9 | 平成 24 年度第 1 回東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科委員会議事日程 |
| 参考 1 | 教育研究評議会（第 2 回）議事要旨 |